

機能別消防団員の募集について

1 機能別消防団員要件

【要件】過去に5年以上消防団経験のある方。胎内市に居住し、又は勤務する者。
※条件等・・・(機能別消防団員の「制度概要」について参照)

2 募集から入団までの流れ

①【募集】機能別消防団員希望者は、事務局又は管轄する分団長へ連絡する。

- ・過去3年間の退団者(事務局から案内)
- ・各部においては、退団者で適任者がいる場合は、説明し、入団の意思を確認。希望者は事務局又は分団長へ連絡。
(各方面隊の退団者で適任と思われる方がいる場合は、方面隊長より声かけをお願いします。)
- ・市役所職員で元消防団員へ案内(事務局から案内)
- ・分団長へ希望者から連絡があった場合は、事務局へ連絡。

②【推薦書提出】分団長は、様式第2号「機能別消防団員任用推薦書」を作成し提出。

- ・事務局は、希望者のリストを作成し、分団長へ推薦書の作成を依頼する。

③【承認】団長が承認する。

- ・提出された推薦書を受付、団長の承認を得る。

④【入団】事務局より貸与品を渡す。(機能別消防団員の「制度概要」について参照)

- ・所属する分団の分団長以下幹部員の名簿を機能別消防団員へ
- ・機能別消防団員名簿を管轄する分団長へ

●入団時期

いつでも入団できます。

消防団事務局(胎内市役所総務課防災対策係)又は、居住地を管轄する分団長へ連絡ください。

※入団する際の推薦書は分団長から提出していただきます。